

平成21年2月12日

『商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進
に関する法律』（案）の速やかなる成立について（要望）

全国商店街振興組合連合会

理事長 桑島 俊彦



全国商工会連合会

会長 清家 孝



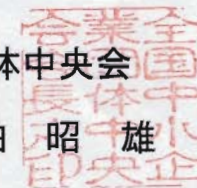
日本商工会

会頭 岡村



全国中小企業団体中央会

会長 佐伯 昭雄



現下の急速な景気の悪化、消費の減速の中にあって、地域商業は、大型店等の郊外への積極的な出店の影響、魅力ある店舗の減少、後継者不足など様々な問題を抱え、厳しい経営を強いられています。このため、地域商業者自らが再生・活性化に向けて活路を見出し、変革を目指さなければ、その存在も危ぶまれる状況にあります。

また、人口減少・少子高齢化社会を迎えて、全国津々浦々の地域事業者は、防犯・防災、生活者にとって安全・安心で環境に優しいまちづくり、高齢者など住民のための地域コミュニティ拠点づくりなど地域全体の公共的な役割・機能を果たすことが求められています。

このような状況の下、現在、政府において『商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律』（案）を今国会に提出する方向で準備中と承知しており、地域事業者が商店街マネジメントの強化や個店の経営力向上、地域コミュニティを担う商店街の機能強化など、活性化に向けた支援事業が一刻も早く地域において展開されるよう、同法案の速やかな審議及び成立をお願い申し上げます。